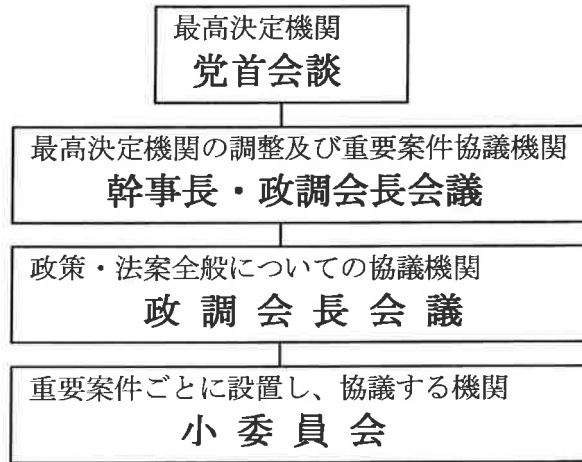


民主党・国民新党連立政策決定プロセスに関する合意書

民主党と国民新党は、連立政権内での政策決定プロセスについて以下のように合意し、一層の連携・協力を深めることで合意した。

1 概要



2 各会議の細目と補足事項

(1) 党首会談

両党連立にとって最重要となる政策、法案及び予算について閣議にかける前に開催し、内容を協議する。また、政治状況によって随時開催し、協議・検討を行う。

(2) 幹事長・政調会長会議

両党連立にとって重要となる政策、法案及び予算について内容を協議する。また、党首会談が必要と判断される案件について、党首会談を行う前に、その協議内容を検討し、調整する。

(3) 政調会長会議

国会開会中は、1週間に1度開催し、政策全般及び提出法案・修正法案についてのあり方を協議・検討する。(民主党は政調会長が大臣であることを考慮して、政調会長代理の出席もある。)

(4) 小委員会

幹事長・政調会長会議において、両党連立において重要案件として認められた政策、法案、予算について、個別に協議・検討するために設置する。

(5) その他

- ・ 党首会談、幹事長・政調会長会議の開催は、両党のうちいずれかの党が求めた時に開催する。
- ・ 重要法案、重要政策の位置づけは、幹事長・政調会長会議で協議し、党首会談にかける。

2010年7月27日

民主党 幹事長

以上
枝野幸男

国民新党 幹事長

下地幹児